

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 開会宣告
- ・ 議題の確認

---

1 調査事件

(1) 函館市病院事業経営における今後の対策について

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、8月27日付で資料が配付されているので、説明を受けるため理事者の出席を求めたいと思うがよろしいか。（異議なし）
- ・ 理事者の入室を求める。

（病院局 入室）

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ それでは、説明をお願いします。

○病院局管理部経理課長（熊木 武）

- ・ 資料説明：平成30年度 函館市病院事業の事業実績（6月末）（平成30年8月27日付 病院局調製）
- ・ 最後に8月27日に開催した函館市病院事業経営改革評価委員会の議事の概略を報告する。
- ・ 当日の評価委員会では、今説明した資料について事務局から説明した後、各委員から御質問、御意見をいただいた。その主なところとしては、血管造影室で行われる手術がふえている中で、材料費比率を下げていることは評価できる。病床削減して入院期間を短くしているが固定費が減らないと赤字になる。病床利用率も高いので看護師がいるなら増床したほうがいいのではないかと。改善は見られるが、まだ資金不足比率が20%を超えるおそれがあるようなので、もう一段頑張ってほしいなどという発言があり、病院局長や院長等から材料費比率の低下などのために各診療科長とのヒアリングを実施する予定である。冬場は患者数がふえる可能性があるため、増床をシミュレートしている。職員の努力で去年より収入がふえ、組合の了解をいただいて給与カットを行い今の成績になった。しかしもう少し構造的に変えないと黒字化が見えないので、地域と連携して助け合う病院にしたい。などといった趣旨の説明がされていた。なお、当日の議事概要は今月27日をめどに病院局ホームページにアップする予定である。アップでき次第皆様に御連絡するのでよろしくをお願いします。

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ ただいまの説明について、各委員から何か発言あるか。

○能登谷 公委員

- ・ いろいろ見させていただいたら、結局は血を流して黒字になったというか、なんとか黒字のペースになったというような感じだ。血を流すというのは、職員給与カットとかの努力をしながらの部分だったと思う。これを例えば給与カットしないでやった場合は出ていないが、もしも給与カットしないでやったらどうだったのか。その分だけやっぱり赤字に転落していたのか。

### ○病院局管理部経理課長（熊木 武）

- ・ 給与カットしない場合という御質問だ。例えば2ページにある執行計画との比較を御覧いただきたい。1番右側、差し引き欄に期末勤勉手当の削減効果額を記載している。今回函館病院においては、期末勤勉手当のカットの影響額を1億1,812万7千円と見込んでいるので、1番下段の当年度資金過不足額2億4,021万9千円プラスとなっているが、もしカットしない場合そこから、1億1,800万円ほど効果が薄れることになるので、上回った分が1億2,200万円程度におさまってしまうことになるかと考えている。

### ○能登谷 公委員

- ・ 血だけ流せばいいということではないだろうが、こういう気持ちを常に職員が持つような形。ただこれから一般職から回されて函病に行く、そこに行けば給料カットされて地獄だというふうに思われれば職員の士気にも影響すると思う。あるいは看護師や医療関係に携わっている人たちはずっといるわけだから、結局1年に1回あるいは年に数回カットされるような中でこれから推移すると言われれば、志気にもかかわるが、やっぱりこれくらいの気持ちを持ってやってくださいということが必要ではないか。やっぱり危機感が必要ではないか。こういう危機感を職員全体、函病全体が持つことが、いろんな部分で患者さんに対することにも影響してくると思う。
- ・ 我々聞き及ぶと、函病さんは極端だ。いい人はすごくいいと、働き過ぎるくらい働く看護師さんがいる、というのと、何にもやってくれない、すぐ早く出て行けって言われるっていう人と。やっぱり感じ方というか、それは理解度なんだ、私に言わせれば。その理解をどうするか。なんで具合悪いのに1カ月も入院させてくれないのと。違うんだと。ここの病院はこういう病院だと言ってもわからないんだ。言ってもわからない人は何回も言って聞かせなきゃいけないと思う。そのぐらいの努力をして、いわゆる救急指定というか一次病院なんだということを教えてあげなければ、来る人来る人、その話がだんだん増幅していく。そしてデマが飛び交えば、そのデマが本当になっていく。そういう部分で、こういう血を流してやっているんだということも患者さんに、教えていただきたいと思う。
- ・ 私は何度か入院したことあるけど、これだけみんな夜、夜中まで働いて大丈夫なのかということさえかなりある。頭が下がる。これからの決意というものを局長に聞かせてもらいたい。

### ○病院局長（氏家 良人）

- ・ 御質問ありがとうございます。給与カットについては私の赴任前に決まっていて、これについては職員一同かなりの危機感を持っていると思う。またこれが続くことはあまりいいことではないので、とにかくできるだけ給与カットを短くすることを目標にして職員一同やっていると思う。
- ・ 今お話になった、確かに病院のあり方として、地域で病院のそれぞれの役割を果たしていこうということから、函病については急性期、超急性期また救急をやるということで、どうしても長期にわたって長くいることはできない。それを地域で分担してやっていこうということなので、それはなかなかやっぱり理解してもらえないのがある。その人達に対して、確かに前は、外来に来たけどきょうは診れませんとか、ここはそういう病院ではないので診れませんということがあったが、来た患者さんについてはまず診て、説明して次回からは違うところという形のことをやっていこうと思っている。ただ今までそういうことを徹底してきた面もあって、それが極端な形で出ている職員もいるんだろう

と思う。ただ私自身は、看護職員は一番最初にそれを目指した気持ちで、患者の立場に立って患者のためにやってあげられることをしてほしい。その上で地域における方針を理解してもらうような形がいいのではないかと思う。我々病院にいる者にとっては日常たくさん来る患者さんの1人だが、本人にとってはもしかしたら1回こっきりの、本人にとっての災難事情かもしれないのでそれらはとりあえず診ましようという方針に変えていこうと考えている。

- ・ 働いている職員、時間外も非常に多く、頑張っている者がいるが、それも決して時間外がたくさんで頑張ればいいというものではないので、働き方改革をどうしようかということも含めて、それについては、特に医師が多いのだが、何をどのように時間外を使っているのかというのを前はあまり把握していなかったが、それを把握するような形にしている。これももう少しで出てくるんじゃないかと思う。前は院長がヒアリングをやっていたが、それが職員全体に知られていなかったので、今度は局長、病院長、副院長含めて、各科のドクター、看護師を含めてヒアリングをしていって、どのような形であれば節約ができてまた収入がふえるのか、また患者にとっていいことがあるのかを聞いていこうと思っている。なのでヒアリングは経営だけでなく働き方についても皆さんと相談しながらやっていこうという方針でいる。ヒアリングについては10月から順序立ててやっていこうと考えている。

#### ○能登谷 公委員

- ・ 局長も院長もかわられて、新しい体制になって今スタートした部分があると思う。局長から気持ちやこれからの気概を聞いたので、大変期待しているのでよろしくお願い申し上げて終わる。

#### ○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 理事者におかれては、本日の質問の趣旨を踏まえ、今後の対応を進めていただきたい。
- ・ 理事者は退室願う。

(病院局 退室)

- ・ 議題終結宣言
- 

#### (2) 福祉コミュニティエリアについて

#### ○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については9月7日付で資料が配付されているので、説明を受けるため理事者の出席を求めたいと思うがよろしいか。(異議なし)
- ・ 理事者の入室を求める。

(保健福祉部入室)

#### ○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ それでは、説明をお願いします。

#### ○保健福祉部長（平井 尚子）

- ・ 6月5日の民生常任委員会において福祉コミュニティエリアにおけるこれまでの経過を説明させていただいたが、その後の状況について資料にまとめたので順次説明する。
- ・ 資料説明：福祉コミュニティエリアについて（平成30年9月7日付 保健福祉部調製）

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ ただいまの説明について、各委員から何か発言あるか。

○道畑 克雄委員

- ・ 生涯活躍のまち形成事業計画にも書かれている内容で、そちらの計画が今年の2月に公表されて、それも拝見したので、あらかたそれと同じなのかと思うが、一つ、地域再生協議会だが、平成28年度に設置され、平成28年度が2回開催、平成29年度がまた2回開催されてとなっていて、今回が8月5日ということだ。まずこの性質というか、例えば開催状況をどうするのかはあらかじめ決められているのか、それと全体の計画推進において果たすべき役割を改めて確認させていただけるか。

○地域包括ケア推進課長（小棚木 大輔）

- ・ まず一つ目の地域再生協議会の設置、なぜ設置しなければならないのかという趣旨かと思う。地域再生協議会は地域再生法第12条に定められており介護施設の整備や宅地造成、商業エリアへの利便施設など地域再生計画に記載された事業の進捗状況の確認や目標の達成状況を評価するほか、国の特例措置を受けるため市として平成28年8月に承認した福祉コミュニティエリア整備事業計画書の内容を生涯活躍のまち形成事業計画として整理する必要があったことから設置したものだ。
- ・ それとこれまでの開催、どのような協議を行ってきたかという趣旨かと存じる。地域再生協議会では地域再生計画の進捗状況を確認する必要があったことから、介護施設の整備や宅地造成、商業エリアへの利便施設に関する内容、さらにはそれらの基盤となるインフラ整備などについて報告を受けたほか、国の特例措置を受けるため市として平成28年8月に承認した福祉コミュニティエリア整備事業計画書の内容を整理したところだ。

○道畑 克雄委員

- ・ この事業計画を進めて行くに当たって、当然行政の内部もそうだろうし、またそれぞれかかわっている、ここで施設を運営しているところもそうだろうし、あるいは予算が伴ったりだとか、計画がとるのであれば議会も議論させていただく場面があるわけだが、この地域再生協議会で何か運用について決めるにあたって、この協議会で議論して決定しなければならないという役割はあるのか。

○地域包括ケア推進課長（小棚木 大輔）

- ・ 特段決めるものはない。

○保健福祉部長（平井 尚子）

- ・ 地域再生協議会の役割の再度の確認だと思うが、こちらは地域再生計画を推進するに当たって、皆さんで中身を検証し、実際にそれがどこまで達成されたのかということを確認しながら、もう一度函館がフィードバックして、それらを達成されてなければどうしたらいいのか、達成されている部分についてはさらに推進するためにはどうしたらいいのかということを、PDCAサイクルというのか、それにのせるための一つの検証機関であり提言などをする機関として設置されているものだ。

○道畑 克雄委員

- ・ 先ほど言ったとおりいろんなところがかかわって、それぞれの立場で議論もしてということだからその一つになるのかなと受けとめさせていただいた。
- ・ 開催の頻度は、法定かどうかは別として、例えばこういうときに開くことに内規的になっていると

か、そういう考え方はあるか。

○保健福祉部長（平井 尚子）

- ・ 地域再生協議会の開催回数は、法的には設置することができる規定なので、こうしなければならないというものはないのだが、これまでは生涯活躍のまち形成事業計画を整理して、それを出さないと特例措置が受けられないということもあり、平成28年度、29年度は2回をそれぞれ開催したものだ。今後については、先月は評価目標がどのような達成であったかということをご皆さんで評価していただく必要があったため開催したが、最低でも年1回はそういったことが必要になるし、また新たに地域再生計画が行われている地域において特別な事情があったり、新たな方向転換があったりした場合には随時開催していく必要があると考えている。

○道畑 克雄委員

- ・ わかった。始まったばかりという部分もあるので少し推移を見なければならぬ部分もあると思うが、ぜひそこは委員になられている方達にも周知を図ることも必要になると思うので、できる規定だという答弁だが、せっかく設置されているものだから有効に活用、開催していただいたほうがいいのかと思ったので質問した。
- ・ もう一つは、監査の結果のことが触れられていたが、労働衛生上の責任者が選任されていなかったというお話だが、その他にも何か、言える範囲でいいが指導しなければならないようなことはあったのか。

○指導監査課長（小松 浩）

- ・ 先ほど部長から説明のあった労働安全衛生法にかかる衛生推進員が選任されていないということもあったが、特養ほか、高齢者の事業所4つあるが、それぞれ実地指導を行った結果、例えば介護報酬にかかわる請求に若干不備があったということも点検されているし、非常災害対策計画の内容の不備も若干確認されている。いずれにしてもそういった指摘事項に対して今後改善を求めていく通知も近々発する予定だ。

○能登谷 公委員

- ・ 先日、内閣府の政務官だったか視察に来られたが、政務官が御覧になって、道新のコメントを見るとすごくいいことばかり書いていたけれども、実際どうだったのか。今遅れている状況を見てどういった感想を持ったのか。もし何かあれば言ってくれ。

○保健福祉部長（平井 尚子）

- ・ 先に小倉政務官がお見えになったとき、私がお席に同行させていただいた。そのときには社会福祉法人善智会の理事長も一緒にいらっしゃり、自分の施設の入居が進んでいない状況も赤裸々に御説明されていた。広域型の特別養護老人ホームのほうは、あのとき3ユニットしか空いてなくて、こちらはまだ空いていないんです、というような御説明もされていた。政務官のほうからは、こういう施設が、広域型であるということをもっと広く、ぜひ自分の住んでいらっしゃる東京都——町田かどこかとおっしゃっていたと思うが——そちらの地域でもPRさせていただければ全国津々浦々必要とされている人はたくさんいると思うので今後PRが進めば、こういう施設は間違いなく入ってくるでしょうというような感想を持たれていた。それとともに、宅地の造成が進んでいてその光景を見て、ここ

にたくさんの方が住んでくれば、身近なところにこういう施設があるということが何より心強い、家族にとっては心強いものなので、すごくコンセプトとしてはいいものではないかという感想を述べられていたと記憶している。

#### ○能登谷 公委員

- ・ 広域型の部分は全国各地に門戸を開いていくとなるとこれから期待される部分ではないかと思う。それとともに私が懸念するのは、東京の区議会議員なんかは見に来たいと言うんだけど、実はこうであまり進んでないんだよと言うんだ。全国でCCRCに対して相当の期待感というか、見に来たいということで視察要望があるのではないかと思うが、これまで視察は何件ぐらいあるのか。

#### ○地域包括ケア推進課長（小棚木 大輔）

- ・ 件数のお尋ねだが、今年度が2件、またこれから2件の視察を予定しているところだ。

#### ○能登谷 公委員

- ・ 意外と来ていないんだね。やっぱりそういう情報は早い。区議の人から全然進んでないんだね、うわさは本当なんだねって。うわさはすごい早い。全国的に広まっている部分があると思う。
- ・ うわさの話をしたが、これは注意だけしておく。ある医療関係、福祉関係の理事長が公の場で日吉コンテの悪いうわさを赤裸々にお話ししている方がいた。私、2回ほど聞いた、違う会合で。そういう部分はよろしくないと思う。特に福祉関係の方、医療関係に携わっている理事長が面前でおっしゃるということは、後ほどお名前をお教えするが、保健福祉部からも嚴重注意していただいたほうがいいんじゃないかと思う。うわさだけ先に飛んじゃうから。そういう方が言えば余計うわさがうわさでない話になってしまうので。後できつく抗議するなりしたほうがいいんじゃないかと思う。
- ・ それと指導監査の部分だが。前回の委員会でも、いろんな不備があって、それを伝えてという話だったが、また7月にやって不備があったと。ちゃんとそれは如実に伝わっているのか。

#### ○指導監査課長（小松 浩）

- ・ これまで施設及び法人に対する実地指導並びに指導監査の実施については、先ほど部長から説明のあったとおり、7月に1度、8月に2度実施している状況だ。それ以前は日頃の事務の関係の中で適宜口頭で注意、指導させていただいている状況だ。なお正式には7月、8月に実施した実地指導、指導監査の結果については、口頭指導の要素も含めて文書にて法人宛てに通知する予定だ。したがってあらゆる指摘される要素については文書で通知になる状況だ。

#### ○能登谷 公委員

- ・ 文書で通知されるということは、文書で回答が来ると理解していいか。

#### ○指導監査課長（小松 浩）

- ・ 能登谷委員のおっしゃるとおり、指摘すると改善状況報告書という報告書で回答いただくことになる。それを再度私どもで点検して、今回については改善状況報告の内容を精査して、再度きちんと改善がなされているかどうかを、年度内にできれば再度確認をさせていただくために実地に赴いて確認するという考えだ。

#### ○池亀 睦子委員

- ・ さまざまなうわさやら何やら大変な船出だったが、今回報告を受けて、埋まるところは埋まって。

今1つだけ気になったことは、昨日の敬老の日で報道でもたくさん、函館新聞も道新も書いていたが、函館市の高齢化率が本当に高い数字を示している。これまでの議会の中での経緯として、特養の待機の解消は日吉コンテがオープンしたらその待機の方達は埋めていける、解消できるんだと答弁がずっと議会でされていた。申し込んで50人浮いてるとかいろいろ当初お話があった。政務官が来て、東京あたりで宣伝したらユニット埋まるんじゃないかって、私にしたらとんでもないって思う。函館市の市民のためにつくられて、お金をたくさん持っている人たちがどんどん入居するようなことがあってはならないし、函館市として大事なことは、そういう待機して、今特養に関しては要介護3以上でないと入れないけど、本当にその辺の実態とこの日吉コンテの特養が100床、職員数のこともあるんだろうが、埋めていく中で解消できるという考えがあったわけだから、本当にその実態の調査、その辺の特養に対する待機の問題とか。市としてはどういふサポートしなければならないのかという、その辺の考えをお聞きしたい。

#### ○保健福祉部長（平井 尚子）

- ・ 特別養護老人ホームの待機者の状況についてのお尋ねかと思う。
- ・ この広域型特別養護老人ホームを必要としたのは、おっしゃるとおり、今計画期間である計画の中で必要とされるものを埋めるために必要だと判断した数字である。先ほどの政務官の話は、政務官の感想だ。私どもとしても要介護度、あのときは4と5の方で必要とされる方を中心に数を算出し、230か40人程度、計画当初はあったかと思う。そこでここが完成すると特養の部分が一定程度埋まるだろうということだったので整備している。今の状況を申すと、あちらの日吉コンテも待機されている方がかなりいる。その方達は入りたいと切実に、この間も一体待機されている方はどんな状況の方なんですかと聞くと、施設のほうも施設長になられる方、ばりばりやられる方が就任され、その方と直接課長がお話したが、本当に急を要する方もお待ちになっていてかなり心苦しいという話をしていた。いずれにしても職員数の確保、基準は満たしていてもそれだけだと何か事故があってはいけないとか、こういうごたごたがあったせいか、職員の研修自体も充実した内容でなかなか行われていないということもあって、必ず職員を養成しながら着実に開けていきたいと。開けていったとしても現在申込みされている方はたぶんあそこに入るんだろうが、その他にも各施設で待機されている方もいると伺っているので、その方達が今後本当に入ることができるのかどうなのか、私たちもう少し詳細に中身を調べていく必要があると考えている。

#### ○池亀 睦子委員

- ・ 本当にその通りだと思う。やっぱり市民の税の投入、5千万円とか、今後段階に応じて支援をしていくわけだ。だから市民が本当に利用できる、やっぱり入りたいという声をたくさん私もいただく、入所したいと。しかし受け入れ体制がまだまだ十分じゃない。そこは行政としてはいろんなことに、情報も錯綜したが、大事なことはどれくらい特養に待機していて、本当に困っている人がどれくらいいるのかを常に把握しながら、そして今こうしてユニットがあるわけだから、そこを開けていく。ユニットに入所させていくためには職員の確保が必要ということがあるから、そこをどうやって、これは函館市全体の介護職員の不足は今後もいろんな形で議論されていくと思うが、しっかり税を投入して補助してものをつくったわけだから、そこをまずしっかり稼働させていくことにどう支援したらいい

いのかを最優先で、いろんなことがあるかもしれないが、考えなくちゃいけない。今政務官のその場の話ですって言うけど、そういうことって一人歩きしてしまう。あそこに行ったらあるぞみたいな。でも受け入れ状況は厳しいわけだから。問題はしっかり捉えながら何ができるのかをしっかりとやらないと、100人に対してまだ28人ですが、そして日吉コンテに聞いたら断られたっていうのも何件か聞いている、だから言うんだ。やっぱり希望者はいる。そこをどうするか。市民の税を投入してるんだっていう、行政として責任あるかかわりを私は早くしていただきたい。体制的には一掃して、いろいろ課題はあるのだろうが、今動きだしているからそこは信頼するしかないだろうから。介護職員を目指そうとする人たち、入所しようとする人たちへの風評被害はやっぱり行政が一生懸命解消していかなくちゃいけないと思うので、これは要望させていただいて終わる。

#### ○小野沢 猛史委員

- ・ 8月5日に地域再生協議会が開催された、その様子は新聞報道があり私も記事を読んでいたが、そのときは入居者が24名、待機者50名ということだったと思う。きょう報告いただいた内容によると入居者が28名にふえている、4名ふえた。ということはこれは待機者が4名減ったとの理解でいいのか。当時は待機者が50名いるということだったが、それが4名入居できたから、さらに申込みがあったかもしれないが、単純に26名——4名減ったということか。

#### ○指導監査課長（小松 浩）

- ・ 特養の入所者数、あわせて待機者数の状況のお尋ねかと思う。
- ・ 8月5日の地域再生協議会の新聞報道では、小野沢委員がおっしゃったとおり、24人の入所者、50人の待機者ということだが、入所者数及び待機者数については日々変動がある。今回資料で報告したとおり9月1日の時点だと、入所された方が28名と、この時点で待機者数はおよそ70名前後（後刻「47名」に訂正）という状況に変わっている。いずれにしても先ほど池亀委員もおっしゃっていたとおり、市内には特養入所希望者が一定数存在しているので、こういった方々にも必要に応じて対応を取らせていただく。この結果入所者数及び待機者数が後日変動していくものと考えている。

#### ○小野沢 猛史委員

- ・ 他にも施設が3つありベラルーナ、アルバ、コリーナこちらはまだ定員に達していない。職員数も見ていると少ないのかなと思うが、ここも待機者はいるのか。申し込んで、入居したいという方。

#### ○指導監査課長（小松 浩）

- ・ 先ほど、待機者9月1日で70名前後と申し上げたが、訂正させていただく。47名という状況だ。
- ・ 特養以外の3事業所の待機者の状況だが、サービス付き高齢者向け住宅は待機者が10名——2事業所合わせて10名という状況だ。さらにグループホーム——ベラルーナというが、こちらは13人だ。

#### ○小野沢 猛史委員

- ・ 結構待機されている方がいる。残念なことだ、せっかく施設を整備したのに。
- ・ ちなみに結絆の会の志と、そよかぜ日好は満床となっているが、ここも満床だからと言って待機者がいないというわけではないと思うが、もしわかれば参考までに待機者が何名いるのか教えてほしい。

#### ○指導監査課長（小松 浩）

- ・ 結絆の会、また有限会社ウィズが経営するグループホームについては9月1日現在どちらも満床と

いうところだ。待機者の状況についてせんだって確認させていただいた段階では、特養のほうは30人程度いらっしやると報告を受けている。グループホームについては正確な数字は確認していないので、答弁を控える。

#### ○小野沢 猛史委員

- ・ 結構いる。こういう待機者の方は市内ほかにも特別養護老人ホームの施設があつて、そこも必ずしも満床になっているとは聞いていない。やっぱり介護職員が不足しているということがあるようだ。中には、ここの施設のもと、何施設かに申し込んでいる方が結構いらっしやるといふことで、それ全部合わせると実数ではなく延べ人数になるかと思う。実数ではどう把握しているか。例えば特養だけでもいい、定数が何人で、入所リストとでもいうのか、実際に何人入所されていて——空きはあるらしいと聞いている、満床はほとんどないらしいが——一方で待機者が実際何人いるか、この辺の需要と供給と待機とのバランスについて、御存知であれば教えていただきたい。

#### ○地域包括ケア推進課長（小棚木 大輔）

- ・ 平成30年度から平成32年度までの第7期介護保険事業計画で、延べ人数と実数の調査——申し込んでの方々が何人いるかという調査を行った数字を申し上げますと、総申込者2,186人——これが重複しているのも含めたもので、そこから重複等を除いた有効申込者数が1,121人とこの調査ではなつたところだ。実際の待機者、緊急度の高い方、多くは特養に入居されるがその数字については、この計画を策定するときの調査なので、平成29年6月に実施した調査だが、そのうち在宅生活が困難で緊急度の高い方が236人となっている。そこから福祉コミュニティエリア内に整備された施設に入所された方が9月1日時点で107人であることから、単純に理論上差し引いて、現在緊急度の高い待機者が130人程度ぐらいいるのではないかと考えているとことだ。

#### ○小野沢 猛史委員

- ・ 市内全体の特養の定数はいくらで、入所率はいくらか。実際的な空き——いろんな事情で入所していただけない——のトータルの数字は押さえているか。

#### ○指導監査課長（小松 浩）

- ・ 平成30年8月13日現在でまとめた数字だが、市内特別養護老人ホームの総定員数は1,487名だ。同じ時点で入所者数は1,379名となっている。若干定員に対しては空きがあるという状況だ。

#### ○小野沢 猛史委員

- ・ どこの施設もいろいろと苦労されているという話は聞いていた。そこはしっかりと、完璧ということはないだろうが、受け入れ体制を整えていただいて定数満度に入居していただける環境を整えていくことが重要なんだと改めて認識した。足りないから施設整備すればいいんだが、一方で空いているのに施設だけ整備しても実際の入所率が上がっていかないと…この前視察した松戸市では、施設を整備すればそれが介護保険料にすべて跳ね返るのでそういう事業については効率的に進めているという話も聞かせていただいた。その辺はよくにらみながらこれからの施設の整備については取り組んでいってほしいと思う。
- ・ 4月12日の民生の委員協議会でいろいろ施設のオープン、開業にかかわって、延期という事態があつて御説明いただいたときに、広域型特別養護老人ホームは定数が100床に対して職員の配置基準が34

人だという説明をいただいた。ただ今回のベルソールについては新設の施設ということ等あって、国の通知等に基づく配置基準——計算すると43名という職員を配置することが市としての考え方だったと思う。一方で43名の職員は確保されているという御答弁で、きょういただいた資料によると職員数は確かに43人になっている。単純に考えると、43人いればオッケーですよと、それ以前に34名いれば、一定程度経験を積んでうまく施設の運営をできるようになれば、100床で34人というんだから。43人というそれなりに余裕のある人数なのかなと思うが、43人の介護職員を確保したにもかかわらず——90人の入居を想定して43人という数字を出したってそのとき御説明されていたのだが——43人の介護職員を確保できているのに、28人しか入居できないって、47人も待機してるっていうところ辺が、話のつじつまが合わないような気がする。先ほども御説明があったが、介護職員の人数が足りなくて、新聞報道によると、早番・遅番が足りていないということだったと思う。43人は43人だ。配置基準で43人としたものがなぜ施設を運営していくために足りないのかというところが不思議でならない。43人もいれば、皆さんでローテーションを組んで遅番、早番、日勤、夜勤と4交代のシステムとかにして、どなたかに負担がかかるのは大変だからそこをうまく均等に、月1回夜勤しましょうねとか工夫して43人でローテーションを組んで施設の運営に当たるということになると思うが、そこがよくわからない。43人確保できているのになんでうまく回っていかないんだろうと。逆にいうと皆さんが国の通知だとかいろいろ基準と照らし合わせて43人を配置基準としたが、そういった基準に照らし合わせると実は43って数字なのかどうかということも、本当にそうなのかなという疑問が出てくる。皆さんの基準に照らし合わせると実際は何人なのか。43人なら何も問題なく動いているはずだ。そこを解説していただけるか。

#### ○指導監査課長（小松 浩）

- ・ 特別養護老人ホームの職員の配置基準についての質問だ。
- ・ まず43名という数字だが、施設の職員総数だ。介護職員並びに看護職員の特定の職種に限定すると100人の定員の場合は、配置基準数は34名という数字になる。開設当初は前年度の実績がない施設なので、介護保険の運用上、定員は100名だが入所推定数に基づいて90人という数字の設定をした。したがって90人の入所者数に対しては介護看護職員の配置基準は30名となっている。基準を申すと、入所者3名に対して1名を配置しなさいという考え方だ。これは国の基準であって、市の条例で定めている基準だ。
- ・ その基準があって、入居者を受け入れることはできるのではないかということかと思う。なかなか説明する難しさが正直ある。あくまでも国が示す基準は最低限の必要数というイメージで押さえていただけるとありがたい。実際のところ、同じ市内の100人の定員、合わせて10ユニットの特別養護老人ホームが既に運営されており、その例を申すと、介護・看護職員の職員数については72名ほど配置されている現状にある。こういった現状を踏まえると、なかなか実際は基準での介護は難しさがある。こういったところをそれぞれ事業所では、自分のところの施設で必要な人数を一定数、基準以上に確保されている。これは市内、全国も含めてかと存じるが、大体基準を上回る職員数の配置をして実際施設の運営をしているというのが通例かと思う。

#### ○小野沢 猛史委員

- ・ 待機者を解消するために職員をどう確保するかということで、実際47人、9月1日現在で待機者がいるということだった。この方々に入所していただくために、要は事務職員はもう必要ない、問題は介護職員だ。これは具体的に何人不足しているのか。具体的な数字を押さえているか。

#### ○指導監査課長（小松 浩）

- ・ 不足する介護職員の人数だ。8月に実施した実地指導の確認では90人の推定数をもとにすると、5.3人の不足。端数がつくのは常勤換算という特殊な基準の計算の仕方があり、常勤換算数に置きかえると5.3人の不足と。これが100人全員とするとおよそ9人程度の不足となる状況だ。実地指導をした以降、若干職員数がふえている。直近の数字でいくと先ほどの数字よりは少し改善されている状況になっている。

#### ○小野沢 猛史委員

- ・ 9人というとなんな数字でもないように見えるが、そんな簡単なものではないとも聞いている。ぜひ頑張って確保して、皆さんに入所していただけるようにしてほしいと思う。
- ・ 現理事長は東京から連れてくるとかって最初の頃言っていた。今は外国人を雇用するということがおっしゃっているようだ。具体的に作業は進めているのか。どんなふうに進めているのか。

#### ○指導監査課長（小松 浩）

- ・ 不足する職員の確保に関する質問だ。
- ・ これまで社会福祉法人善智会理事長の波多野さんともコミュニケーションをとっている。こういった話の中では、外国人という話は確かにされている。数字はなかなか、まだ予定数ということなので誤解があってもいけないかなと思うが、あくまで予定数ということで押さえていただきたいが、中国国籍の方12名を配置したい、配置というより活用を考えているというお話もあった。あわせて人材確保に関しては人材派遣会社、人材紹介会社というかそういった人材を手立てをしていただけるような会社も活用を求めて、通常の募集含めて確保の努力を続けていると報告を受けている。

#### ○小野沢 猛史委員

- ・ 頑張って確保してほしい。国内のどこかで引き抜きすると、そこに穴が空いて、結局全体としてみればうまく回らないことの原因を解決したことにはならないので、難しい問題だなと思う。いずれにしてもそのように努力してほしい。
- ・ 部長からも話があったが、聞くところによると職員が数名やめるんだとあって、今月末でやめるという話があって、施設長もその中に入っていた。もう施設長はおやめになったのか。少しでも数をふやそうというときに戦力が落ちていくというのはつらいと思うのだが、その辺大丈夫か。心配していた。状況を御存知であれば御説明ください。

#### ○指導監査課長（小松 浩）

- ・ ベルソーレの施設長の関係だが、当初就任されていた方の籍はまだ残っている。9月いっぱい確認しているが、後任の方も既に決まっているようであり、先ほど部長からも少し話があったが、関東方面で100床の特養の現施設長をされている方だ。この方は既に函館に来ていらっしゃる、にわかには準備作業を進めているという状況だ。後任予定の施設長が今実際に特養に配置されている職員一人一人とコミュニケーションを取っていらっしゃる、と聞いている。こういった中で職員の不安を解

消する、この先どういった施設の運営を進めていくかといったところで、一人一人の職員とコミュニケーションを図りながら、信頼関係を築いている最中だ。これは少し私の主観が入るかもしれないが、職員もだいぶ落ち着きを取り戻したように伺っている。したがってこの先施設長との信頼関係がきちんと築かれれば職員もおやめになるということは少し改善されるのかなと思っている。

#### ○小野沢 猛史委員

- ・ 職員が頻繁にかわるというのは好ましいことではないと思う。今話を聞くとそういう経験の深い方がいらして、環境整備に努力されているとのことなのでそこは信頼して推移を見たいと思う。
- ・ その方は向こうを当然やめてこっちにいらっしゃるんだよね。波多野理事長も向こうを引き払ってくるという話だったがそこはもう移住されているのか。立ち入ったこと聞かす。

#### ○指導監査課長（小松 浩）

- ・ 端的に申す。まだこちらに籍は移していない。ただ週に3日、函館にいらして、毎週だ、波多野理事長は医療法人社団善智寿会の理事も兼ねて、現場でもドクターもされている立場でもあるので、3日いらしてそちらのほうと社会福祉法人の理事長の役割も同時に果たしているという状況だ。

#### ○小野沢 猛史委員

- ・ あまり詳しくないが、医療法との関係で、複数の都道府県にまたがって医療行為を、代表を務めるとかということは特別な届け出とか許可が必要になるという話も聞いたこともあって。質問はしないが、そんなこともクリアしながらやっているのか、不安に思っていた。トップリーダーがいらないということは志気にかかわるので早くこちらに移住してきていただいて、向こうは整理してということも市としても要望すべきだと思う。意見として申し上げる。
- ・ 前に松尾委員が質問されたと思うが、株式会社ハーモニーも苦戦している。新しく社長になられた早川さん、就任のとき、5月のどこかのタイミングで記事になっていたが、あれは善智寿会、飯田グループ全体を含めての話だったろうと受けとめているが、全部このままというわけにはいかないと、見直しが必要だと。それはきっとどこかを縮小するとか、場合によっては廃止するとかしながらコンテ日吉とのかかわりで見直しをしていかなければならないということをお述べになっていた。これは具体的に、まさかコンテ日吉の規模を小さくするとか、そんなことはあり得ないので。しかしそうはいっても経営で無関係ではないのでやっぱりそこをどう検討しているのかは気になるところだ。そちらの施設をたんでこっちに移って下さいねというのは、効率的で生産性の上がる話だからいいと思うが、その辺なんか情報を持っているか。どんなふうに見直しを進めていくのか。

#### ○指導監査課長（小松 浩）

- ・ 株式会社ハーモニーの運営の見直しということかと思うが、詳細は私どもも承知していない。

#### ○小野沢 猛史委員

- ・ 最初の部長の一連の説明の中だったと思うが、理事会の運営にかかわって指導したかのような話だったが、聞き漏らしてしまった。欠席をされている理事がいるというように聞いた気がするが。そこから辺の理事会の運営にかかわって、そんなことがあるのか。

#### ○指導監査課長（小松 浩）

- ・ 社会福祉法人の理事会と受けとめて答えるが、皆様御存知のとおり飯田御夫妻が、社会福祉法人善

智会の理事で現在もある。この2人の最近の出席状況等を確認させていただくと、元理事長であった飯田 善樹さんは今年度に入って3回理事会が開催されているが1回欠席されている状況が確認されている。一方奥様、美智子様については、今年度3回の理事会開催においてはすべて欠席されている状況がある。せんだって指導監査を実施した際には、これは国が示すガイドラインにおいて理事が2回続けて欠席されるという状況については不適切だという取り扱いの考え方があり、いずれにしても飯田 美智子様については、今後きちんと出席がかなう方を理事にかえていかなければいけないのかなと考えているところだ。

#### ○小野沢 猛史委員

- ・ 振り返ってみると善智会は昨年4月に新法人として立ち上げた。それから理事会、平成29年度確か9回か10回あったと思うがほとんど持ち回りというか、全部持ち回り。最初の1回かなんかは顔合わせで終わったがそれ以降は事前に文書でこういうことをお諮りしたいと、賛成か反対かみたいなことで、まあみんな賛成だよ。ということで持ち回りでやってきて、言ってみれば飯田理事長1人で孤軍奮闘して頑張ってきた。それであそこまで持っていった。その過程でみんなで、理事が自分も法人の運営に責任を持って参画しなければいけないと、もちろんそれ以前にそういう意欲を持って、使命感、責任感を持ってやるぞという方でないといけない。仮にみんなが常に顔を合わせて相談して進めてきていけば、以前申し上げたことだが、飯田理事長はどうしても個人的な都合で理事長の職責を果たせないというときにはなれば、それはその理事の中から1年とか2年とかお願いしますねということでそこは乗り切っていくはずだ。それは開かれていなかったということが問題で、全く機能していなかったということだと思う。なので十分御存知だと思うが理事会をしっかりと運営すると、みんながその都度顔を出していろいろ議論して相談して情報を共有してということの体制をしっかりとつくるように努めてほしいと思う。やっぱりやめていただいたほうがいい方にはやめていただくと。それはきちんと判断しないといけない。前理事長は1回出てきたと。出てきてるということは所在がわかるということだ。この方に聞かないと解明できないことがたくさんあると思っている。多分同じ認識だと思う。なので何が何でも捕まえて。毎回理事会に、2回続ければ、これだっていうんだから、出かけて行って、事前に知らせるよう言って、そこで確保してしっかり話を聞くということをやしてほしい。いかがか。そこ大事なところだ。

#### ○指導監査課長（小松 浩）

- ・ 一連の理事会の運営、さらには飯田前理事長に関しての御質問かと思う。
- ・ まず今年度に入って、社会福祉法人善智会の理事会の開催については3回既に開催されているが、いずれも会議を開いて、皆さんが出席されて会議を開いている。その中で先ほども答弁したが飯田前理事長は3回の開催のうち1回欠席されている。これは1番直近の理事会を欠席している。一方奥様の美智子様についてはこの3回ともすべて欠席されている状況だ。こういった状況を現波多野理事長含め、交代をいろいろ検討されているという状況も若干報告をいただいている。
- ・ さらに直接飯田前理事長に会ってこういった経緯について突き詰めるというか問いかけるというか、こういった関係については正直私も、指導監査課長の立場として直接話を聞いてみたいというのは正直ある。ただいずれにせよなかなか本人の居場所の特定ができていないので、その辺の実現をす

るのは当面難しいのかなと考えている。

#### ○小野沢 猛史委員

- ・そこはしっかりと話を聞けるような、まだ理事を続けているうちはチャンスがあると思うので努力してほしい。
- ・最後に1点確認だが、今工事の施工会社と金銭トラブルがあって裁判沙汰になると聞いた。もう訴状は郵送したとか提出したとかっていう話もある。工事代金の支払いをめぐるということらしいが、これは4月の委員会で福島委員が指摘されていたが、外構が2カ月遅れることはずっと前の段階で当事者間で冬期間にかかわって間に合わないですよねということとは双方確認して、文書まで交わしている。4月以降2カ月くらいの間にといいことで相談していたようだ。文書まで交わしていると。それで何の支払いかという、その前に追加工事があって、詳しい話は聞かなかったが、例えばカーテン、これは備品を含めてやるのが一般的かと思うが、本体工事の中で追加工事で受けてくれということ、受けてやったようだ、施工会社は。ところがそういったことも含めて追加工事分が、外構工事の分の支払いが遅れてるのかなと思ったがそうではなく、それは最初から契約に入ってから2カ月遅れるということは何の問題もなく双方確認した上だが、問題なのが追加工事という話だった。相当な金額だ。この辺把握しているか。理事長に直接お会いして払ってくださいというと、追加工事についてもちゃんと契約書を交わして持ってますという話を聞いた。当然契約に基づき支払われるべきだと思うが。その辺まず把握されているか。というのは、市の補助金が入っている、3億円だったか。市が補助金を出して施行し進めた事業でそういう契約を履行しないで訴訟沙汰になるというのは、市は無関係・無関心でいられないと思う。当然ちゃんと払いなさいと指導するべきだと思う。そういうこと諸々含めて把握しているのか。また把握してなければどんなふうに対応されるかということについて御説明してほしい。

#### ○地域包括ケア推進課長（小棚木 大輔）

- ・訴訟などを準備されているという情報に関して、また代金未払いについては詳細を承知していない。

#### ○小野沢 猛史委員

- ・それで、どうされるか。きちんと調査をされて、本当は訴訟だなんて、非生産的なことはやめたほうがいいと思う。事実関係をきちんと確認して、契約書がちゃんとあって、契約に基づいて施行されたのであれば当然支払い義務があるので。関係者はよほど財政状況逼迫しているのかなということ心配しているようだ。10回払いでどうかって話もあるようだ。なのでよく調べてしっかり指導してくれ。訴訟だなんて無駄な時間をかけてやっても何もいいことないと思う。市は補助金を払っているのだからきちんと代金を支払うよう指導する義務はあると思う。その辺どうか。調べて対応いただけるか。

#### ○保健福祉部長（平井 尚子）

- ・ただいまの工事代金の件だが、先ほど地域包括ケア推進課長が申したように、内容を今のところ把握していないのでその件について今お答えすることはできないが、理事長からも話を聞いて万が一にも払うべき契約をしているのに払っていないものがあるのであればきちんと払っていただく、払う必要がないのであれば払わなくてもいいが、必要があるものであればきちんと払っていただくように、また、さきほどお金がないというような話もあり、心配していただいたが、分割で払うべきものなの

か、払うことができるのか、よくその辺は市のかかわった大事な日吉コミュニティエリアなのできちんとすべきものはしていただくようにお話をしていきたいと考えている。

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 発言を終結する。
- ・ 理事者におかれては、今現在待機の方がいると、やっぱり責任あるかかわりを市がきちんとしていくというのが大変重要ではないかと思うので、本日の質問の趣旨を踏まえ、今後の対応を進めていただきたい。
- ・ 理事者は退室願う。

（保健福祉部 退室）

- ・ 議題終結宣言
- 

3 その他

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 次に、3のその他だが、各委員から何か発言はあるか。（なし）
- ・ 散会宣告

午後0時01分散会